

第4回定例会

議案第71号

財産の無償譲渡について

上記の議案を提出する。

令和7年12月8日

安芸高田市長 藤本 悅志

財産の無償譲渡について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第6号の規定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。

1 財産の表示

土 地 日南山丹比グラウンド
所在地 安芸高田市吉田町西浦字日南山835番27
地 目 雜種地
面 積 6,642 m²(内平坦部 4,370 m²)

2 相手方

所 在 広島市中区基町15番2-1号
名 称 株式会社サンフレッヂエ広島
代表者 代表取締役社長 久保 雅義

3 無償譲渡の目的

株式会社サンフレッヂエ広島が、安芸高田市で実施するアカデミー強化プランによるユース生とジュニアユース生を対象にした新たな寮を建設するための用地とすることにより、地域スポーツの活性化や多様な関係人口の創出を図る。

4 譲渡の時期

令和8年1月予定